

令和8年第1回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年1月19日（月）午前9：00～

2. 開催場所 大会議室

3. 農業委員（13人）

| | | | |
|-------|-------|--------|--------|
| 会長 1番 | 宮永 誠 | 副会長 7番 | |
| 2番 | 欠員 | 9番 | 樺山 哲博 |
| 3番 | 福山 宣太 | 10番 | 實 穰二 |
| 4番 | | 11番 | 政岡 廣子 |
| 5番 | 義山 太志 | 12番 | 柿山 あゆみ |
| 6番 | 藤島 正廣 | 13番 | 中 佐奈枝 |
| 8番 | 富本 太地 | 14番 | 谷村 里香 |

農地利用最適化推進委員

| | | | |
|----|-------|----|--|
| 1番 | | 4番 | |
| 2番 | 幸山 真悟 | 5番 | |
| 3番 | | 6番 | |

4. 欠席委員 4番 田中 秀樹、7番 平山 純一郎（2名）

欠席推進委員 1番 琉 将士、3番 常 隆造、4番 實村 秀樹、
5番 東 翼、6番 重 翔太（5名）

5. 議事日程

日程第1 議事録署名人の選出

日程第2 議案第1号 農地法第3条許可申請について （5件）

日程第3 議案第2号 現況証明願について （1件）

日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進事業 （8件）
農地中間管理事業について

その他

事務局 今年第1回目ですので、皆さん、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく申し上げます。それでは会長に今日の会と新年の挨拶をお願いします。

会 長 【会長挨拶】

また本日も皆様方の慎重審議の上、可決の方をよろしく願いいたします。どうぞ本年も宜しく願い致します。

事務局 会長、ありがとうございます。本日、農業委員13名中、11名出席していますので総会、成立いたします。また推進委員6名中1名、實村委員がもしかしたら出席出来るかもと言う連絡をいただいております。それでは会議規則により議長は会長が務めることになっていますので、移行の議事進行、会長をお願いします。

議 長 それでは、これより議事に入ります。まず日程第1、議事録署名員、及び会議書記の指名を行います。伊仙町農業会議規則第14条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

【異議なし】

それでは議事録署名人は藤島委員と樺山委員をお願いします。なお本日の会議書記には事務局職員の大西氏を指名いたします。以上で日程第1を終わります。それでは日程第2、議案第1号 農地法第3条許可申請についてを議題にします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 議案の朗読の前に一覧表をご覧ください。一部修正をさせていただきます。農地法第3条許可申請について、受付番号4番のナンバー⑥、⑦の小島、俣口についてですが、先般、担当委員と職員・池上と申請者と現地確認を行ったんですけど、ちょっとどうも場所が判らないと言うことで、こちらとしても字図等を見て調べてみたんですけど、ちょっと場所が不確知でした。ただ、おそらくご親戚の方と申請者の方と名義が、土地の場所が近いので、きっと親戚の方があたれば見つかるかなと思いますので、今回、⑥、⑦については保留にさせていただきます。続いて農業経営基盤強化促進法農地中間事業の受付番号37号についてですが、こちらは契約書の方かまだ届いていなくて手続きが遅延しているところで、今回は調査には行っていただいたんですけど

ど、他の総会に対しての議決は取り下げをさせていただきますので、また今後、契約書が届き、手続きが進めばまた議案に上げたいと思います。それでは議案の朗読に入ります。

今月の農地法第3条許可申請は1議案5件です。議案第1号について受付番号1号から受付番号5号は所有権移転に関する件です。

受付番号1号については譲受人は喜念在住で譲渡人も喜念在住です。申請農地は大字喜念の畑で面積は8147㎡です。申請事由と致しましては贈与です。次に受付番号2号について、譲受人は目手久在住で譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字目手久の畑で面積は237㎡となっています。申請事由と致しましては贈与です。

次に受付番号3号について譲受人は伊仙在住で譲渡人も伊仙在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は1791㎡となっています。申請事由と致しましては経営拡張です。

次に受付番号5号について譲受人は阿三在住で譲渡人も阿三在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は5690㎡となっています。申請事由と致しましては経営拡張です。

次に受付番号4号について譲渡人は小島在住で譲渡人も小島在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は4248㎡となっています。申請事由と致しましては贈与です。

受付番号1号から5号は別添えの調査書にある通り農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは受付番号1号の担当委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。

政岡委員 農地法第3条許可申請1号についてご説明いたします。先日、宮永委員、幸山推進委員と調査いたしました結果、農地法第3条2項各号に抵触致しませんので皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。なお、畑の状況といたしましては1番上の方が馬鈴薯と飼料作物が入っています。2番目がサトウキビと一部が馬鈴薯と言うことです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

宮永委員 農地法第3条許可申請1号につきましては、只今の政岡委員のご説明の通りでございますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 これより受付番号1号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

無いようですので採決いたします。受付番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので受付番号1号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号2号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

宮永委員 次に受付番号2号について私の方からご説明いたします。
農地法第3条許可申請2号について説明いたします。先日、政岡委員、幸山推進委員と共に調査の結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議をよろしく申し上げます。現況といたしましては馬鈴薯が植え付けられています。〇〇さんの奥さんの実家でございます。兄弟間の譲渡でございますので、よろしくをお願いいたします。

政岡委員 2号につきましては、ただ今宮永委員のご説明の通りでございます。皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 それではこれより受付番号2号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号2号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号3号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 3号について説明いたします。先日、平山委員、琉推進委員と調査した結果、何の問題も無いと思います。現況といたしましては馬鈴薯の種があれば馬鈴薯を植えるそうです。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 それではこれより受付番号3号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませ

んか。

【質疑・意見なし】

無いようですので採決いたします。受付番号3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので受付番号3号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号5号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

福山委員 農地法第3条許可申請5号についてご説明いたします。先日、田中委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触致しませんので、皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。現況はサトウキビ収穫後です。田中委員は欠席です。

議 長 それではこれより受付番号5号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号5号は原案の通り決定いたしました。次に受付番号4号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

柿山委員 農地法第3条許可申請4号についてご説明します。先日、實委員と東推進委員と共に調査した結果、何ら問題ないと思います。現況といたしましては⑧の一部がジャガイモで後はキビで、⑨はキビが植えてありました。

實委員 只今、柿山委員の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

議 長 それではこれより受付番号4号について質疑に入りますが、何かご意見等ござい

ませんか。

【質疑・意見なし】

無いようですので採決いたします。受付番号4号について、修正案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので受付番号4号は修正案の通り決定いたしました。これで日程第2 議案第1号農地法第3条許可申請についてを終了いたします。次に日程第3 議案第2号農地法第5条許可申請についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農地法第5条許可申請について1議案1件です。議案第2号 受付番号1号について、一般住宅の建築のためです。農地区分といたしましては周辺に住宅が連たんしている区域に近接し農地の広がり、10ヘクタール未満の農業公共投資の対象になっていない、生産性の低い農地であることから第2種農地の、その他の農地に該当すると思われます。なお、代替え地の検討等行ったが交渉が不成立となるなど適地が見つからないため、申請はやむを得ないと思われます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは只今の説明に関連しまして、受付番号1号を担当委員により現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。

樺山委員 1号について説明いたします。先日、平山委員と琉推進委員との調査の結果、申請書の通りでございます。調査の結果、杭も打ってありまして、何ら問題ないと思います。皆様のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それではこれより受付番号1号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので受付番号1号は原案の通り決定しました。これで日程第3 議案第2号 農地法第5条許可申請についてを終了します。次に日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法 農地中間管理事業についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の農業経営基盤強化促進事業 農地中間管理事業について1議案4件です。議案第3号について、受付番号1号から4号はお手元の資料通りになります。全て使用貸借による新規契約となります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは受付番号1号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

義山委員 農業経営基盤強化促進事業1号について説明いたします。先日、柿山委員と東推進委員と調査した結果、何の問題もないと思います。現況といたしましては、この、大きくゴハン当と南ウスクダ、マタマドウとあるんですが、これは全部1つの畑になっていて全部ジャガイモが植えられていました。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

柿山委員 只今の義山委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議長 それではこれより受付番号1号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので採決いたします。受付番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので受付番号1号は原案の通り決定いたしました。それでは受付番号2号、3号、4号を一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

実委員 農業経営基盤強化促進事業2号、3号、4号について説明します。2号は畑

総されていまして。キビを植えてありました。3号は上から順番に、パパイヤが植えてありました。それが今、山になってました。小さな畑です。②はキビが植えてありました。③はジャガイモと園芸が植えてありました。④はキビが植えてありました。審議、よろしく願いいたします。

中 委 員 実委員のご説明の通りです。皆様方のご審議をよろしく願いします。

議 長 これより受付番号2、3、4号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので採決いたします。受付番号2、3、4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので受付番号2、3、4号は原案の通り決定いたしました。これで日程第4 議案第3号 農業経営基盤強化促進法 農地中間管理事業についてを終了します。次に日程第5 議案第4号 現況証明願についてを議題に供します。事務局より議題の朗読と説明をお願いいたします。

事 務 局 今月の現況証明願については1議案1件です。議案第4号 受付番号1号についてはお手元の資料の通り、畑から宅地への地目変更になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは受付番号1号について担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

富本委員 現況証明願1号についてご説明いたします。現況といたしましては昔から倉庫が建っています。畑じゃなくて。

義山委員 只今富本委員のご説明の通りです。ご審議よろしく願いします。

議 長 それではこれより受付番号1号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

無いようですので採決いたします。受付番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので受付番号1号は申請書の通り決定いたしました。これで日程第5 議案第4号 現況証明願についてを終了いたします。これで議事は全て終了いたしました。その他に入りますが何か皆様方からございませんか。
ないようですので、終了いたします。